



「変化の年」を展望する

——未来志向が実を結ぶ外交を

〔聞き手〕 本誌編集部

きしだ ふみお 1957年生まれ。早稲田大学卒業。日本長期信用銀行、衆議院議員秘書を経て、1993年衆議院選挙に自由民主党から立候補して初当選。以来連続8回当選。自民党商工部会長、経理局長、国会対策委員長、衆議院厚生労働委員長、政府では文部科学副大臣、内閣府特命担当大臣などを歴任。2012年12月より現職。同年より自民党で池田勇人元首相らの流れをくむ宏池会の会長を務める。

——岸田大臣は昨年、外務大臣在任期間が四年を超え、連任在任期間としては歴代最長となりました。

岸田 外相に就任して丸四年になります。これまで日本の国益そして世界の平和、安定及び繁栄に資するよう、戦略的に外交を展開してきました。その中で、私自身これまで延べ八〇を超える国・地域を訪問し、外相会談を延べ三〇〇回以上行いました。

新しい指導者との関係構築を進める

——昨年一年間の日本外交をどのように評価しますか。

岸田 二〇一六年は、日本外交にとって重要で責任の重い一年でしたが、日本外交が大いに存在感を発揮した年だったと総括できると思います。

私が議長として広島で開催したG7外相会合では、「G7広島外相宣言」で核のない世界に向けた力強いメッセージを発出し、また、伊勢志摩サミットでも幅広い分野で世界の諸問題への処方箋を示し、成功に導きました。オバマ米大統領やG7外相の広島訪問も実現しました。特に五月のオバマ大統領の広島訪問は、広島市民として、あるいは日本国民として、戦後七一年間待った現職の米国大統領の被爆地訪問であり、歴史的な訪問となりました。

八月には第六回アフリカ開発会議（TICAD VI）を初めてアフリカで開催しました。この際の合意に基づき、官民が連携して「質の高いインフラ投資」を始めとする分野でアフリカ諸国を支援し、一層関係を強化していきます。

一二月のプーチン露大統領の訪日は平和条約の締結に向けた重要な一歩となりました。今後も、政治対話を積み重ねながら、日本の国益に資するよう進め、日露関係をさらに発展させていきたいと考えています。

また、昨年一月から、国連加盟国中最多となる一一回目の安全保障理事会非常任理事国を務めており、北朝鮮による核・ミサイルをめぐる対応、南スーダン情勢などについて、国際社会の平和と安定に向け、積極的に貢献してきました。

——世界的には、グローバル化をリードしてきた主要国で、難民・移民問題や国内の経済格差などをきつかけに、反グローバリズムの動きが顕在化しました。

岸田 現在、世界各地で保護主義や内向き傾向が強まり、また、法の支配に基づく国際秩序が挑戦に曝されています。こうしたなか、本年は、フランス、韓国、イランなどで大統領選挙、ドイツ、オランダでも議会選挙が行われ、中国でも五年に一度の中国共産党大会が開催される予定である



G7広島外相会合に際し、世界遺産厳島神社を訪問する各国外相。2016年4月10日。

など、本年は「変化の可能性を秘めた一年」となるのではないかと感じています。

そのなかで、世界でも政治の安定している日本が国際社会で主導的な役割を果たしていき、いっそう戦略的に外交を展開することで、着実に外交成果を实らせ、日本の国益をしっかりと増進していきたいと思っています。また、新たなリーダーとも良好な関係を構築し、いかなる変化にも機敏かつ柔軟に対応できるよう、先手、先手を打っていきいたいと考えています。

予断を許さない東アジア情勢

——東アジア情勢について伺います。日本は昨年、日中韓サミットの議長国でしたが、結局昨年中の開催は見送られました。

岸田 日中韓三カ国は地域の平和と繁栄に大きな責任を共有しており、お互いに協力をしていくことは重要だと思っています。また、世界の国内総生産（GDP）の約二割を占める三カ国は、世界の経済成長をも牽引する役割を有しており、連携して世界の諸課題に立ち向かわなければならぬと思っています。

日中韓サミットは、昨年内に開催すべく調整していたと

ころであります。諸般の事情によりこれを再調整し、本年のしかるべき時に日本で開催することとしました。昨年八月に開催された日中韓外相会議では、防災、環境、青少年交流や経済等のさまざまな分野において、三国間協力をさらに推進していく意思を確認しました。こうした取り組みを首脳レベルでも行うことが重要であり、引き続き日中韓サミットにつき、調整してまいります。

——韓国は、朴槿恵大統領の職権が停止されるなど、政治情が混乱しています。慰安婦問題に関する日韓合意への影響も気になります。

岸田 日本にとって韓国は、戦略的利益を共有する最も重要な隣国であり、日韓両国の協力と連携は、地域の平和と安定にとって不可欠です。新たな段階の脅威となっている北朝鮮の核・ミサイルへの対応のためにも日韓が協力していくことは重要であり、引き続き安全保障分野での日韓協力を進めていきたいと思います。一昨年の日韓合意は、こうした安全保障分野での日韓協力を進める上でも大きな意義があったと考えます。

一方、一昨年の日韓合意において、慰安婦問題が「最終的かつ不可逆的に解決される」ことを確認したにもかかわらず、昨年十二月、在釜山日本国総領事館に面した歩道に

慰安婦像が設置されたことは、日韓合意に反するのみならず、領事関係に関するウィーン条約に照らしても極めて遺憾です。日韓それぞれが、国際社会からも高く評価されている合意を責任をもって実施することが重要です。合意の実施は日韓双方にとって国際社会に対する責務であり、地域の平和と安定、ひいては国際社会に寄与します。引き続き韓国側に対し、慰安婦像の問題を含め、合意の着実な実施を求めています。

——北朝鮮は昨年、多くの核実験・弾道ミサイル発射を繰り返すなど、強硬路線を進んでいます。北朝鮮の脅威に對してどのように対応するか、考えをお聞かせください。

岸田 北朝鮮の核実験は、相次ぐ弾道ミサイル発射と相まって、日本を含む国際社会全体にとって新たな段階の脅威です。北朝鮮に対し、このまま核やミサイルの開発を続けていけば、ますます国際社会から孤立し、その将来を切り開くことができない、ということをお知らせしなければなりません。我が国として、昨年一月に採択された新たな安保理決議第二三二一号、同年一月に決定したさらなる独自の措置の実効性を確保し、北朝鮮に対し毅然かつ断固たる対応をとっていきます。

特に、安保理非常任理事国として我が国も主導した安保

第8回 日中韓外相会議

The Eighth Trilateral Foreign Ministers' Meeting
The People's Republic of China and The Republic of Korea

Tokyo, Japan, 2016



2016年8月24日、東京での日中韓外相会議に臨む岸田外務大臣（議長、中央）と王毅中国外交部長（左）、尹炳世韓国外交部長官。

理決議第二三二二号は、石炭輸出を通じた北朝鮮の収入を二〇一五年比で六割以上減少させるものであり、その実効性を確保することにより、核・ミサイル開発のための原資を制限する大きな効果が期待されます。

さらに、北朝鮮の脅威に対処するため、日米韓の連携を主導し、日米および日米韓の安全保障協力など、これまで

の取り組みをさらに前進させていきます。

——中国については、法の支配の貫徹などの点で懸念する声が続えませんが、日中関係の現状をどのように認識されていますか。

岸田 日中両国は、経済、文化などさまざまな観点から切っても切れない関係にあります。世界第二と第三の経済大国である日本と中国の関係は、最も重要な二国間関係の一つであり、中国の平和的な発展は、日本にとっても、世界にとってもチャンスです。

同時に、隣国であるがゆえに難しい課題もあります。歴史や海洋を含め多くの課題があることは事実です。特に海洋における一方的な現状変更の試みが国際社会の懸念事項となっており、日本としては、法の支配を貫徹すべく、引き続き中国側にも働きかけてまいります。

——首脳会談・外相会談を重ねるなかで、両国政府の共通理解も進みつつあるようにも見えます。

岸田 昨年四月には私自身が訪中し、八月には王毅外交部長が訪日し、率直な議論を積み重ねました。その後、九月のG20杭州サミットおよび十一月のペルーでのアジア太平洋経済協力（APEC）における安倍総理と習近平国家主席との会談を経て、「戦略的互惠関係」の考え方の下、日

中関係の肯定的な側面を拡充し、懸案は適切に処理しながら関係改善を進めていくことで一致しました。この地域の平和と繁栄に対する責任を共有する二つの大国として、日中両国が安定的な友好関係を発展させていくことは、両国のみならず、地域ひいては国際社会にとっても有益です。引越しのできない隣国同士として、日中の長い歴史を踏まえつつ未来志向の姿勢で、対話や協力を通じて、世界に貢献するために共に努力することが、両国にとって唯一の選択肢であると考えます。

本年は日中国交正常化四五周年、来年は日中平和友好条約締結四〇周年と、日中関係においても節目の年が続きます。これらの機会をしっかりと捉え、経済、地方交流、観光などのさまざまな分野で交流・協力を積み重ねることを通して、新しい時代にふさわしい日中関係を築いていかなければなりません。外務大臣として、そのために引き続き努力していく決意です。

日露関係、平和条約締結にさらなる努力

——昨年末には、プーチン・ロシア大統領が訪日しました。

岸田 山口で五時間、東京で一時間強、合計六時間にわたる議論の結果、領土問題や両国間の互恵的なビジネス協力

である八項目の下で、官民合わせて八〇本もの文書の署名が行われました。その協力プランの具体化を含め、幅広い分野において日露関係を前進させる会談となりました。

——経済交流が進んだ一方で、平和条約・領土問題の進展がなかったという批判もあります。

岸田 平和条約問題については、安倍総理とプーチン大統領が一時間三五分間にわたり、二人だけで膝を突き合わせて議論を行い、その結果、平和条約問題を解決するとの両首脳の真摯な決意を示すことができました。その上で、未来志向の新しいアプローチに基づき、北方四島において共同経済活動を行うための特別な制度について交渉を開始することで合意しました。会談後に発表した声明にもあるとおり、これは平和条約の締結に向けた重要な一歩であると考えます。

さらに、安倍総理は、ご自身が直接会われた元島民の方々の思いを胸に刻んで会談に臨まれました。会談では、元島民の方々の手紙と写真をプーチン大統領に見せ、手紙はその場で読んでもらい、その思いを伝えています。それを受けて、両首脳は、元島民の方々による募参のための手続を改善することで一致したところです。

——この先の展望はいかがでしょうか。

岸田 プーチン大統領も共同記者会見において、最も重要なのは平和条約の締結である、平和条約を後回しすることはない、と述べられました。戦後七〇年以上未解決である平和条約の締結は簡単な課題ではありませんが、今回の会談の成果をしっかりと具体化しつつ、私自身も外務大臣の立場から、一步一步前に進める努力を続けていきたいと考えます。

政権交代のアメリカと向き合う

——先ほども言及されましたが、昨年五月に当時のオバマ大統領が広島を訪問し、大臣は地元出身の外務大臣として原爆ドームを大統領に説明されました。また十二月には、安倍総理の真珠湾訪問に同行されました。オバマ政権が残した日米関係のレガシーをどのように考えますか。

岸田 安倍総理はこれまで四年間、オバマ大統領と共に日米協力を築き上げ、日米同盟をさらに強固なものとし、地域・国際社会の平和と繁栄に大きく貢献してきました。

昨年五月には、現職の米国大統領として初めてのオバマ大統領による広島訪問が実現しました。オバマ大統領が広島で世界に向けて「核兵器のない世界」の実現を訴えかける姿を目の当たりにして、広島市民の一人として、また、

被爆地出身の外務大臣として、胸にこみ上げるものを感じました。また十二月には、安倍総理とオバマ大統領が共に真珠湾を訪問するという歴史的な訪問が実現し、二度と戦争の惨禍を繰り返してはならないとの未来に向けた固い決意を示すとともに、日米の和解の力を発信することができました。

これらの訪問は、かつて敵国として戦った日米両国が、戦後さまざまな協力や交流を積み重ね、和解を成し遂げ、戦略的利益と価値を共有する揺るぎない同盟となったことにより実現したものです。そして、日米同盟のこのような深化・発展の背景には、オバマ大統領という日米同盟への強力な理解者の存在があったからこそだと考えています。

——ドナルド・トランプ政権が発足しました。在日米軍や日米間の貿易に関するトランプ大統領の就任前の発言を受けて、両国関係の弱体化を懸念する声も聞かれます。大臣はどのように展望されていますか。

岸田 安倍総理は昨年十一月の大統領選挙終了直後に、世界の首脳に先駆けてトランプ次期大統領と会談を行いました。会談では、さまざまな課題について安倍総理の基本的な考え方をしっかりと伝え、たいへん充実した意見交換ができました。



2016年5月27日、オバマ米国大統領は、米国の現職大統領として初めて広島を訪問した。岸田大臣が被爆地を象徴する原爆ドームを説明すると、オバマ大統領は熱心に耳を傾けた。

日米両国は戦後七一年間、自由、民主主義、法の支配、人権といった基本的な価値に基づいて、同盟関係をしっかりと構築してきました。こうした七一年の歴史の積み重ねに基づき、日米同盟を一層発展させていかなければならないという思いは、トランプ大統領就任後も、日米で引き続

き共有できると確信しています。

——トランプ大統領は、国務長官にティラーソン氏を指名しました。ティラーソン氏就任後初となる日米外相会談では、何を話したいとお考えですか。

岸田 日米同盟は、我が国の外交・安全保障の基軸であり、同盟は信頼関係がなければ機能しません。我が国としては安倍総理とトランプ大統領、そして私とティラーソン次期国務長官が信頼関係を構築することが何よりも重要です。

私はケリー前長官との間では、電話会談を含めると四八回、すなわちほぼ毎月のように会談を重ね、腹を割って議論をし、何でも話し合える信頼関係を構築してきました。ティラーソン次期長官とも、可能な限り早期に会談の機会を設定したいと思っています。東アジアの安全保障環境が厳しさを増すなか、日米同盟の重要性は増しています。ティラーソン次期長官との間では、日米同盟のさらなる強化の方途や、地域や国際社会の平和と繁栄のための日米協力などについて、議論したいと考えています。

——トランプ大統領の下、米国のTPP批准が絶望視されています。

岸田 我が国は戦後、自由貿易の下で経済成長を遂げてきました。現在、世界的に保護主義やポピュリズムの流れが

強まっていますが、自由貿易こそが世界の進むべき道です。自由で公正な貿易を堅持し、発展させることが世界経済の成長の源泉であり、ひいては各国の経済成長にもつながると考えています。特に、環太平洋パートナーシップ（TPP）協定に結実した新たなルールは、TPPにとどまらず、東アジア地域包括的経済連携（RCEP）、さらにはアジア太平洋自由貿易圏（FTAAP）などにおけるモデルとなり、二一世紀の世界のスタンダードになっていくことが期待されます。また、基本的価値を共有する国が絆を深め、地域の安定を図るといふ戦略的意義を有しています。

——今後の通商戦略をお聞かせください。

岸田 TPP協定は、日本にとつても米国にとつても高い戦略的・経済的価値を持つものであり、さまざまな機会を通じて、米国にTPP協定の意義を粘り強く訴えていきたいと思っています。また、他の署名国に対しても国内手続きの早期完了を働きかけていきたいと思っています。

さらに、アジア、そして世界全体の自由貿易体制を維持・発展させていくため、政府としては、大詰めを迎えた日EU経済連携協定（EPA）交渉について可能な限り早期に大枠合意を実現できるよう最大限努力するとともに、RCEP、日中韓自由貿易協定（FTA）など、他の経済連携

交渉も質の高さを目指して推進していきます。また、世界貿易機構（WTO）における各交渉の促進にも貢献していきたいと思っています。

経済外交に戦略あり

——日本経済の浮揚のために、外交はどのような役割を果たすことができるかと考えていますか。

岸田 私は外務大臣就任以来、日本経済の成長を後押しする経済外交の推進を、日米同盟の強化、近隣諸国との関係推進に並ぶ日本外交の三本柱の一つに掲げて取り組んできました。経済外交を進めて行くなかで、外務省が行っている取り組みには三つの側面があります。一つ目は、日本企業の海外展開支援など、日本から海外に出ていくことの支援、二つ目は、資源エネルギーの安定供給の確保や、投資、観光客の呼び込みなど、海外から日本に入ってくるものの支援、三つ目は、これらを支える国際的なルール作りへの参画・主導です。この三つの側面から、我が国の経済成長の原動力を強化してきています。

外務省は、地方創生に結びつく力強い外交を推進するため、地方から海外への産品輸出などの拡大と観光客や投資の拡大も積極的に推進しています。昨年、地方の魅力を世

界へ発信する新たな取り組み「地方を世界へ」プロジェクトの一環として宮城県を訪問しました。その際、外務省の持つさまざまな外交ツールを最大限活用して、地方の魅力を世界に発信していくための「地方を世界へ、世界を地方へ外交アクションプラン」を発表しました。今後も、地方創生という観点を踏まえつつ、経済外交を推進していきたいと考えています。

南スーダンはいまが正念場

——日本政府は、国連南スーダン共和国ミッション（UNMISS）に対して、昨年一〇月に自衛隊の派遣期間の延長を決めました。七月には首都ジュバで衝突があつただけに、懸念も広がっています。なぜ延長したのでしょうか。

岸田 南スーダンは、約二〇年にわたるスーダンとの武力紛争を経て二〇一一年に独立にした世界で最も新しい独立国で、治安情勢は、極めて厳しいものがあります。首都ジュバについても、昨年七月に大規模な武力衝突が発生し、現在は比較的落ち着いていますが、今後の治安情勢については、予断できない状況です。

このような厳しい状況だからこそ、国連による平和維持活動が行われており、我が国も、専門的な教育訓練を受け、

厳しい環境でも活動できる自衛隊を派遣し、積極的に貢献しています。世界のあらゆる地域から、六〇カ国以上が部隊等を派遣し、国連の旗の下で南スーダンのために力を合わせています。

その中で自衛隊は、安全を確保しながら、道路整備や避難民向けの施設構築を行うなど、意義のある活動を行っており、南スーダン政府や国連をはじめ、国際社会から高い評価を受けています。危険の伴う活動ではありますが、自衛隊の派遣の継続を通じ、自衛隊にしかできない責務を、しっかりと果たしていると認識しております。

——一二月から新たな任務として「駆け付け警護」が付与されました。

岸田 新任務である「駆け付け警護」はリスクを伴う任務ですが、現在も少数ながらジュバ市内を中心に邦人が滞在しており、万が一にも邦人に不測の事態が生じる可能性は皆無ではありません。自衛隊が近くにいて、助ける能力があるにもかかわらず、何もしない、というわけにはいきません。「駆け付け警護」により、自衛隊が邦人の安全により資することができると考えています。したがって、UNMISSへの派遣期間の延長と新任務付与の意義は、ともに大きいと認識しています。 ●